

【重要】

積極的疫学調査及び変異株に関する情報提供等への協力について、内容の変更がございますので、お知らせします。

事務連絡

令和3年3月24日

各都道府県,保健所設置市,特別区衛生主管部(局)
各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課 御中
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 担 当 課

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省研究振興局学術機関課

積極的疫学調査及び変異株に関する情報提供等への協力について（周知）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施については、各大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）において適切に対応していただき、誠にありがとうございます。

この度、緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応（令和3年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）により、変異株スクリーニング検査（変異株を確認するPCR検査）での抽出割合を上げて変異株の感染者を積極的に確認すること及びゲノム解析を強化し、国内監視体制を強化することとされたことを受け、令和3年2月19日付け文部科学省高等教育局高等教育企画課・同省研究振興局学術機関課・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・同省医政局地域医療計画課事務連絡にてお知らせしていた「（2）積極的疫学調査及び変異株に関する情報提供等への協力について」を下記のとおり変更し、再度周知します。

なお、変更箇所は波線部分であり、主な変更点は、自治体からの積極的疫学調査についての要請内容について、「変異株を確認するPCR検査の実施やゲノム解析等」と具体的に記載したこと、及びGISAID登録の際に「都道府県名を入力」と「GISAIDのAccession IDやHER-SYS ID（HER-SYSのスマホ入力ID）等を自治体の担当者に共有」していただきたいと追記したことです。

各都道府県におかれては、必要に応じて貴管内の市区町村及び関係機関等に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する大学に対して、大学を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、大学共同利用機関法人におかれてはその設置する大学共同利用機関に対して、本件について周知されるようお願いいたします。

記

(2) 積極的疫学調査及び変異株に関する情報提供等への協力について

新型コロナウイルス感染症の発生状況を把握するため、積極的疫学調査(※1)として、全国の自治体及び民間検査機関の協力のもと、国立感染症研究所に遺伝子検査で SARS-CoV-2 陽性と判定された検体 (Ct 値が 30 より大きい及び Ct 値のない場合は除外した精製 RNA の残余液) の提出をお願いしているところです。また、変異株(※2)においては、発生の早期探知を強化しており、全国の地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関において変異株を確認する PCR 検査を実施し、陽性と判定された検体についても、国立感染症研究所に提出を頂いております。国立感染症研究所に提出された検体から得たゲノム情報はクラスター対策に活用するとともに、積極的疫学調査の一環として公表しております。また、自治体でもゲノム解析の体制整備をしているところです。

大学等におかれましても、変異株を確認する PCR 検査やゲノム解析等を含む積極的疫学調査について自治体からの要請があった場合には、御協力くださいますようお願い申し上げます。

また、変異株が確認された場合には、公衆衛生対策上重要と考えられるため、速やかに自治体に情報共有して頂くようお願いいたします。

加えて、実施施設内において確認されたゲノム情報は、自治体に情報共有するだけでなく、GISAID (Global Initiative on Sharing All Influenza Data) (※3) に速やかにご登録くださいますようお願いいたします。その際、都道府県名を入力ください。さらに、自治体の要請に応じて GISAID の Accession ID や HER-SYS ID (HER-SYS のスマホ入力 ID) (※4) 等を自治体の担当者に共有いただきますようお願いいたします。

なお、各自治体においては、変異株の情報把握の重要性を踏まえ、管内の大学等との円滑な連携を図る観点から、自治体の担当者の連絡先や大学から自治体に提供する情報の種類や内容等を予め大学等と共有するなど、適切な配慮にご留意いただきますようお願いいたします。

(※1) 本件は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第15条の規定に基づく積極的疫学調査として実施するものであるため、検体の提出にあたっての患者本人の同意取得は不要です。

(※2) 国立感染症研究所 「感染・伝搬性の増加や抗原性の変化が懸念される新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の新規変異株について（第6報）」参照

(※3) 新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ゲノムやインフルエンザウイルスの情報などに関するデータベースのこと。

(※4) HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム：ハーシス）とは、新型コロナウイルスの感染者等に関する情報を集約し、自治体や医療機関等の間で迅速に共有するためのシステムです。HER-SYSID（スマホ入力ID）は、感染者等の情報をHER-SYSに入力した際、一人分の情報につき一つ割り当てられる、6桁又は7桁の一意的番号です。検体送付元（自治体・民間検査機関等）においては、大学に変異株PCR検査やゲノム解析を依頼する場合、HER-SYS IDを付記してください。なお、検体送付の際にまだ当該感染者情報がHER-SYSに入力されていない場合等、大学での検体受領の際に当該IDが付記されていないこともあります。その場合は、可能な限り、検体の送付元に確認していただき、当該検体のHER-SYSIDを取得いただけますよう、お願いします（確認しても不明な場合は、取得しないままで構いません）。

< 本件連絡先 >

【PCR等の検査全般について】

厚生労働省 03-5253-1111（代表）
新型コロナウイルス感染症対策推進本部検査班
（内線：8015）

E-mail: corona-kensahan@mhlw.go.jp

【積極的疫学調査や変異株について】

厚生労働省 03-5253-1111（代表）
新型コロナウイルス感染症対策推進本部戦略班
（内線：8257）